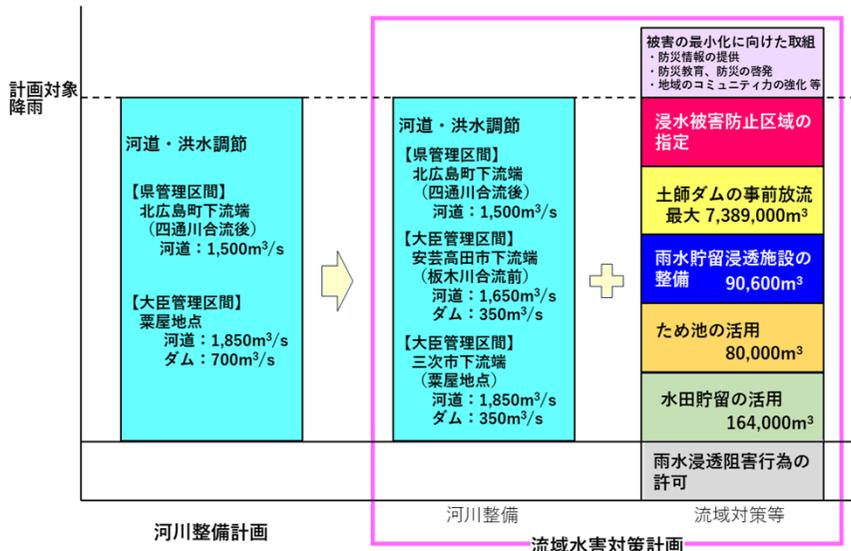


# 江の川流域水害対策計画（令和6年3月策定）の概要

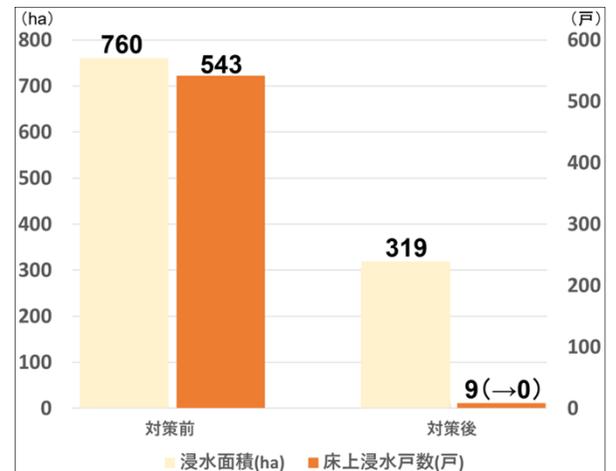
計画対象区域：江の川粟屋地点上流域  
 計画対象河川：江の川及び42支川  
 計画期間：概ね20年間  
 計画対象降雨：土師ダム上流 昭和47年7月降雨  
 土師ダム下流 令和3年8月降雨



位置図



※計画対象降雨  
 土師ダム上流・下流（県管理区間）：平成11年6月  
 土師ダム下流（大臣管理区間）：昭和47年7月  
 ※計画対象降雨  
 土師ダム上流：昭和47年7月  
 土師ダム下流：令和3年8月



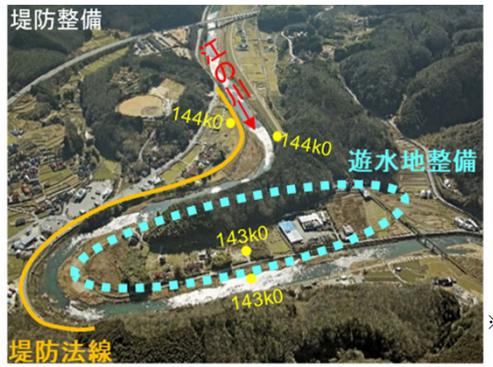
浸水被害対策の効果

## 浸水被害対策の基本的な考え方及び3つの視点からの対策

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策 (ハザードへの対策)

流域全体で雨水や流水等を貯留する対策や洪水を流下させる対策、氾濫水を制御する対策をそれぞれ充実し、効果的に組み合わせ、グリーンインフラの考えを踏まえて、自然環境が有する多様な機能も活かしながら実施する。

- ◆堤防整備、河道掘削、遊水地整備
- ◆下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備、「田んぼダム」・ため池の活用
- ◆利水ダム等による事前放流等の実施



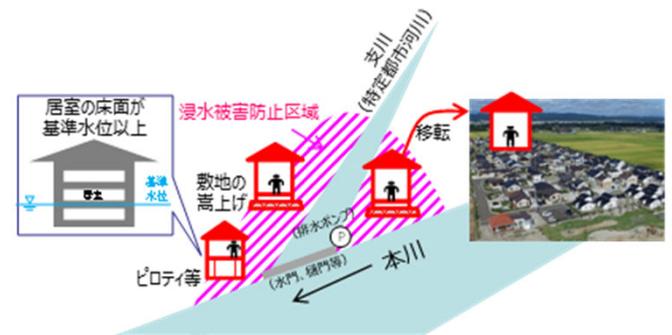
三次市 米丸・船所地区

※堤防法線等は今後の調査等の結果により変わる場合があります。

### ② 被害対象を減少させるための対策 (暴露への対応)

まちづくり等を考慮し、浸水リスクがあるエリアにおける宅地の嵩上げや建築物の構造の工夫等の浸水軽減対策を講じる。

- ◆土地利用規制（浸水被害防止区域・貯留機能保全区域の指定等）の方針
- ◆居住誘導（立地適正化計画等の早期整備）



浸水被害被害防止区域における居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

### ③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策 (脆弱性への対応)

流域全体で「避難体制の強化」「経済被害の軽減」「早期復旧・復興」等のための対策を組み合わせ、被害を最小化する。これらの取組みを推進するための水災害リスク情報を充実させる。

- ◆国、県、市町、民間など多機関が連携したタイムラインの活用
- ◆マイ・タイムラインの普及
- ◆避難行動要支援者を含めた住民一人一人の避難計画の作成促進
- ◆洪水時の河川情報の充実
- ◆被害発生時の情報収集・情報伝達の迅速化（水防団等による）
- ◆各地域の浸水深・時間による社会経済被害軽減に資する取組や早期復旧・復興対策の検討



防災ワークショップ (令和4年11月5日：安芸高田市)



防災教育 (令和5年5月19日：十日市小学校)